

税理士法人吉井財務研究所

創業50年の信頼と実績を持ち、
お客様のニーズに応じた相続税申告をお手伝いします。



吉井 利幸

代表社員
税理士、行政書士

1962年生まれ。中央大学経済学部卒業。税理士資格取得後、ピートマーウィックミッチェル会計事務所(現・税理士法人KPMG)に入所。その後、FC専門のコンサルティング会社を経て91年岡山に戻る。相続税に精通し幅広いネットワークを持つ。

相続税の専任担当者がスピーディーに対応します。

当事務所では相続税専任の担当者配置しており、専属で行っているためノウハウや実績を長年にわたり一般の税理士事務所より数多く積んできております。お客様を不安にさせることなくスムーズにヒアリングや資料集めを行い、1円でも相続税を安くできるように業務を進めています。さらには、税務調査を受けても大丈夫なように適正な申告を行っています。特に最近では書面添付に力を入れており、書面添付することにより税

務当局がお客様へ直接アプローチする前に税理士の方へ先に聞き取り調査されます。お客様の税務調査対応の軽減や申告書作成までの経緯を明らかにすることにより、税務当局への信頼にも繋がります。それが最終的にはお客様へのサービスに繋がると考え、当事務所の付加価値を上げられるよう真剣に取り組んでいます。また、国税局OBとも連携しているため税務調査にも自信をもっておりますので、ご安心ください。

二次相続を含めて今後の節税を提案します。

第一次相続だけを考えると遺産を

分割したのでは二次相続の際に税負担が重くなる場合があります。第二次相続を考慮した最適分割プランや第二次相続までの贈与プランなどをお客様のニーズに応じて提案します。研修にも積極的に参加しているため「一般社団」「家族信託」など最近の節税スキームも定期的に勉強しています。そして、節税対策実行後も地元ならではの密着したフォローも継続して行います。50年の歴史の中で何件も第二次相続までお手伝いした実績があります。しっかりとしたサービスに基づいている証であると自負しています。

わかりやすく、丁寧に説明いたします。

一般の方々には、相続税の仕組みや手続きは複雑でわかりにくいものです。事前の準備書類の集め

方から分割、申告、納付、登記手続きまでをわかりやすく説明するとともにしっかりとサポートいたします。ご希望があれば様々な書類の取得代行や分割協議後の名義変更手続き代行も行っております。様々な手続きをワンストップで行える土業連携ネットワークの体制を整えているためお客様には煩わしさを感じさせません。



業種
税理士

主な対象地域



有資格者数

税理士	2	(2)
公認会計士	-	(1)
弁護士	-	(2)
司法書士	-	(3)
行政書士	1	-
その他資格	-	(1)
職員数	35	

※()は提携法人・個人数

主に得意とする分野・業界

- 相続税対策
- 事業承継&株価対策
- 生前贈与プランの組み立て
- M&A
- 収益物件による資産の組み換え

主な顧客層

- オーナー経営者
- 地主
- 医者
- 農家

法人データ

税理士法人吉井財務研究所 所属税理士会 中国税理士会 岡山東支部 法人番号 第168号 代表者 吉井 利幸 創業 1966年1月 本部 〒700-0941 岡山県岡山市北区 青江1-4-16 ☎086-226-5265 ☎086-224-3051 http://www.yoshiizaimu.co.jp yz_yoshii@yoshiizaimu.co.jp 関連法人 (株)吉井経営、(株)マネジメントサポート、岡山保険管理事務所